

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業

令和2年度
新型コロナウイルス感染症に対応して
実施した事業一覧（新規・拡充）

令和3年1月

新 宿 区

子ども家庭部子ども家庭課

目次

新規事業 [7事業]	1
拡充事業 [5事業]	2

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧の見方

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	妊	乳	小	中	高	青
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「子供の貧困対策に関する大綱」 第4 指標の改善に向けた重点施策（7ページ～23ページ）の項目に対応しています。 </div>			事業名	事業内容	〇〇課	事業の対象となる年齢区分に〇をつけています。 妊・・・妊娠期 乳・・・乳幼児期 小・・・小学生 中・・・中学生 高・・・～18歳未満（高校生等） 青・・・青年期（18歳～）					
例 4	経済的支援	4-(1) 児童手当・児童扶養手当 制度の着実な実施	児童手当	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に手当を支給します。	子ども家庭課		○	○	○		

＜新規事業＞ 7事業

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	妊	乳	小	中	高	青
1 教育の支援	1-(1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上	1-(1)-① 幼児教育・保育の無償化	新型コロナウイルス感染症による認証保育所の臨時休園等に対する支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために、区市町村の要請・同意により認証保育所が臨時休園等（登園自粛要請による休園・欠席を含む。）を実施し、認証保育所が利用者の実費負担額の減額又は返金をした場合に、その費用の一部について補助を行いました。	保育指導課		○				
2 生活の安定に資するための支援	2-(2) 保護者の生活支援	2-(2)-② 保育等の確保	保育園・子ども園等の保護者の負担軽減	新型コロナウイルスに対応し、家庭での保育の実施への協力要請に伴う新たな保育料の減額や4月から6月入園児を対象とした入園月の変更、育児休業からの復職時期の延期、新型コロナウイルス感染症対応型ベビーシッター利用支援事業を実施しました。	保育課		○				
4 経済的支援	その他		子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当受給世帯に児童1人につき10,000円を支給しました。	子ども家庭課		○	○	○		
			新宿区新生児子育て応援臨時給付金	新型コロナウイルス感染拡大により、出産を迎えた家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、新生児1人あたり100,000円を支給しました。	子ども家庭課		○				
			ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少しているひとり親世帯等の方に対し臨時特別給付金を支給しました。 【児童扶養手当受給世帯等への給付】 1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】 1世帯50,000円	子ども家庭課		○	○	○	○	△ 特児等受給の場合 20歳未満
			新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の流行により子育てに係る経費の増加、収入の減少等の影響を受けている低所得のひとり親世帯及び障害のある子どもを養育する世帯を的確に支援するためのひとり親世帯等応援臨時給付金を支給しました。 対象児童1人あたり50,000円	子ども家庭課		○	○	○	○	△ 中以上の障害の場合 20歳未満
			新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭に食料品等の生活必需品を提供することにより生活の安定を図るため、対象者に食料品等の生活必需品を提供するためのひとり親家庭支援力カタログ等送付し、対象者からの発注に基づき、食料品等の配送を行いました。	子ども家庭課		○	○	○	○	△ 特児等受給の場合 20歳未満

<拡充事業> 5事業

大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	妊	乳	小	中	高	青
1 教育の支援	1-(6) 教育費負担の軽減	1-(6)-① 義務教育段階の就学支援の充実	3-1-② 就学援助 (前年分の所得によらない認定)	就学援助の認定は、原則として前年分の世帯全員の所得により判定を行うが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減り、令和2年中の年間所得見込み額が認定基準を下回る場合には、対象として認定を行いました。	学校運営課			○	○		
			3-1-② 就学援助 (臨時休校期間中の学校給食費相当額の支給)	就学援助受給世帯について臨時休校期間中(4、5月)の学校給食費相当額を保護者口座へ振込を行いました。	学校運営課			○	○		
			3-1-② 就学援助 (年度当初認定の処理日の期間延長)	区立学校の臨時休業による就学援助の申請書の回収の遅れなどにより、年度当初認定の処理日を7月末から9月末まで延長しました。	学校運営課			○	○		
	1-(8) その他の教育支援	1-(8)-④ 多様な体験活動の機会の提供	4-1 新宿区子ども未来基金 (新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の加算助成)	令和2年度に新宿区子ども未来基金を活用している団体に対し、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を加算して助成します。	子ども家庭課		○	○	○	○	
2 生活の安定に資するための支援	2-(2) 保護者の生活支援	2-(2)-③ 保護者の育児負担の軽減	3-3-② 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス	障害児が通う放課後等デイサービスについて、臨時休業以降(令和2年3月2日から、令和3年3月31日まで)通常学校で過ごしている平日の時間帯に当該サービスを利用したこと等で追加的に生じた利用者負担分及び通い方式以外で行う非接触型のサービス提供に係る利用者負担分の補助を行いました。	障害者福祉課			○	○	○	